



# 学校だより

## 12月号

令和4(2022)年11月29日発行  
吹田市立千里第三小学校  
吹田市千里山西2丁目13番1号  
電話(06)6386-0831

千里第三小学校教育目標  
「ともに学び ともに育つ」

一中ブロック めざす子ども像  
\*人権尊重の精神を持ち、人と社会とよりよくかかわって  
いける子ども  
\*落ち着いて主体的に学習に取り組む子ども  
\*規律を理解しすすんで守る子ども

## 「人権週間」

校長 大西 智子

日本では、毎年12月4日から12月10日を入権週間と定めて、全国的に啓発活動を展開し、広く国民に入権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。これは、第2次世界大戦を防げなかった反省から国際連合が設立され、その国連が、昭和23年(1948年)12月10日に世界人権宣言を採択したことによるものです。世界人権宣言が採択されたのは、平和を守るためには、すべての人の人権が守られなければならないと考えたからで、戦争状態にあるニュースを毎日のように見聞きする今、改めて人権尊重の重みを感じずにはられません。子どもたちも学んでいるSDGsの17の目標にも深くかかわっており、持続可能な社会を子どもたちに残すためにも重要だと思ひます。もちろん、子どもたちの人権を守ることが、わたしたちが一番に取り組むべきことです。



今年度6月22日に「こども基本法」が公布されました。こども基本法の概要には、その目的として「次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。」とあります。令和5年4月1日施行後5年を目途に必要な方策を検討していくことになっています。大人たちが本気で取り組んでいかなければなりません。

また、子どもの権利に関することとしては、「子どもの権利条約」があります。「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。1989年の国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しました。この条約を分かりやすく書いた絵本を図書室においています。子どもたち自身にも自分の大切な人権について知ってもらいたいと考えています。

学校のホームページ中にある「校長室から」(BLOG)で、子どもたちの行事や学習の様子などをお知らせしています。ぜひご覧ください。掲載を控えてほしいなど、掲載に関するご要望があれば校長までお知らせください。

12月行事予定	
1	木 個人懇談④ 4時間授業 13:10下校 学校納入金振替日
2	金 個人懇談⑤ 4時間授業 13:10下校
3	土 土曜ぐうちよきぱあ
4	日
5	月 出張教育相談
6	火 人権教室(2年)
7	水 4時間授業 ほんわかタイム 太陽の広場(1・3・5・6年)
8	木 人権教室(1年)
9	金
10	土
11	日 関大クラブ体験
12	月
13	火
14	水 児童委員会 太陽の広場(2・4・5・6年)
15	木
16	金
17	土 土曜ぐうちよきぱあ
18	日
19	月 出張教育相談
20	火
21	水 クラブ(4年)
22	木 給食最終
23	金 終業式
24	土
25	日
26	月
27	火
28	水
29	木
30	金
31	土

## 1月の主な行事予定

10(火) 始業式

11(水) 給食開始

### ◎授業参観

1月17日(火)・19日(木)・20日(金)に授業参観があります。時間などの詳細は、後日、お知らせします。

### ◎校内図工展

1月17日(火)～20日(金)に校内図工展を開催します。コロナの感染拡大状況によっては、保護者の参観をご遠慮いただく場合もありますので、ご了承ください。詳細は、後日、お知らせします。

### ◎太陽の広場

12月7日(水)・14日(水)に太陽の広場があります。7日(水)は、1・3・5・6年、14日(水)は、2・4・5・6年となります。

### 〈新型コロナ感染拡大予防に関する対応〉

- ・お子様本人が、PCR検査や抗原検査を受け陽性になったときは学校に知らせてください。
- ※夜間や休日に検査結果が判明した時は、翌朝又は、休日明けの朝に学校へ連絡願ひます。
- ・登校前に自宅にての検温・健康観察を引き続きお願いいたします。体調が悪い時は無理して登校させず、自宅での休養をお願いいたします。(出席停止扱いとします)
- ・同居家族に発熱等のかぜ症状がみられるときにも、出席停止の措置を取ります。

## 千三小の教育活動紹介(5)

### 千三小の体育

文部科学省の方針として、「小学校高学年における専門性の高い教科指導の実施」を目的とした取り組みが進められ、算数・外国語・理科・体育が主な該当の教科となります。千里第三小学校では、今年度5・6年生の体育を体育専科という形で授業を進めているところです。

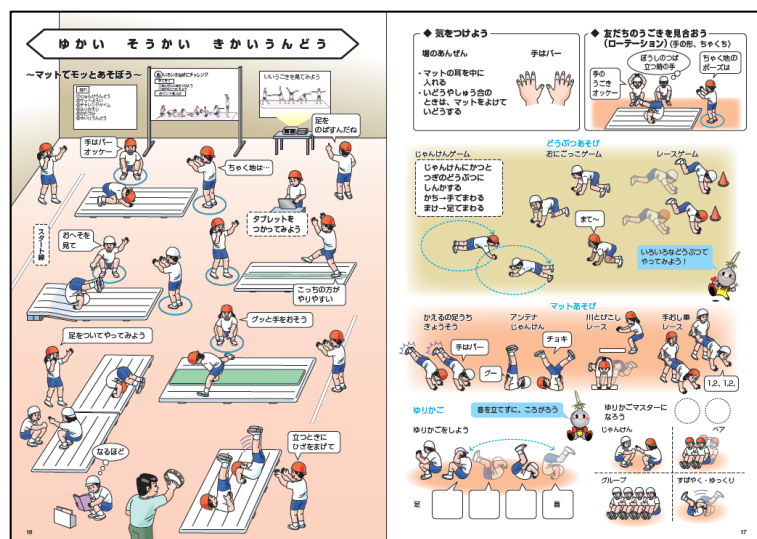
5・6年生ともに、体育館体育1回、運動場体育1回、担任とともに進める合同体育1回を週あたり行い、年間90時間の実施をしております。体育専科は大津博典が担当しています。

### 副読本「たのしい(楽しい)たいいく(体育)」

小学校で行われる多くの教科には、教科書というものがあります。そのため、学習の予習や復習を行うことにも活用できますし、学びを書き留めておくということもできます。しかし、体育には教科書がありません。「体を動かすだけだから教科書なんて必要ない」という意見もあるかもしれませんが、しかし、運動が苦手な子どもにとっては、「どんな動きなのか?」「何に気を付けたらよいのか?」がわからないことは、そのまま運動することへの大きな不安となります。

吹田市では1・2年生『たのしいたいいく』、3・4年生『楽しい体いく』、5・6年生『楽しい体育』と低・中・高学年それぞれに副読本があります。子どもたちの上述の

ような不安を解消し、視覚的に支援をすることで客観的に動きを理解するツールとして使用されています。なんと初版は昭和58年に発行され、学習指導要領が改訂されるたびに編集されています。夏休みや冬休みのような長期休みには、運動の予習・復習時、鉄棒や縄跳びなどご家庭で出来る運動時にもぜひご活用ください。



## 視覚的な支援とスモールステップ

1つの技(例えば:跳び箱運動での抱え込み跳び)を身に付けるために、どんなことができるのかを教師が常に考え、個々にあった場(子どもたちが運動する場所)や視覚的な支援教材を用意することで、子どもたちが「今の自分の課題を見つめ、今後の運動に生かしていく」ことに気付けるよう工夫をしています。また、友だちと見合ったり、アドバイスをし合ったりすることで協同的な学びも進めています。



さらに、iPadを活用することで、より客観的に自分の動きを見ることもできるようになりました。子どもたちは、撮影したものをスロー再生したり、撮る場所を変えることで見るべき技のポイントを考えたりするなど、お互いに学びあいながら学習を進めています。運動をすることに抵抗がある子たちも、このようにICT機器と友だちとの協同的な学びを通して、少しずつではありますが運動の楽しさを感じるようになってきました。今後も、生涯体育を目標に、運動が好きな子どもたちの育成に向けて、よりよい授業を目指していきます。

